東日本大震災の記録

流域下水道(県北処理区)災害復旧工事の概要

施工場所:伊達郡国見町大字藤田地内(阿武隈川上流流域県北処理区:国見幹線)



県北流域下水道建設事務所 建設課 主査 二階堂秀一

1. 概 要

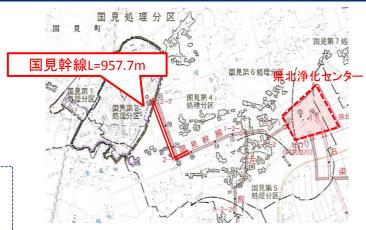
・平成23 年3 月11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、阿武隈川上流流域県北処理区:国見幹線の一部に、経験したことのない甚大な施設の災害が発生した。

液状化によるマンホールの隆起、下水道管の破損、路面の陥没等により下水道機能が不能に陥り、被災直後は、汚水の通水確保のため応急仮工事を実施した。その後、本復旧工事により、平成24年3月に復旧が完了した。

参考: 平成8年4月 県北処理区第一期の供用開始 (国見幹線施工方法・時期: 開削 H3.1~H5.3)

場所:伊達郡国見町藤田~徳江地内

管渠延長: L=2, 140m (φ350~φ400)



施工箇所

2. 経緯 • 課題

- ・地震発生時の現地調査により、国見幹線の被災を確認した。(マンホールの隆起・傾斜、転倒、路面の陥没、汚水の溢水・滞留)
- ・下水道施設の被災により、汚水の溢水(田畑、農業用水路)防止、通水機能確保が早急な課題となる。また、資材入手困難に加え、ライフラインの機能不全と難題が待ち構えていた。
- ・応急仮工事の実施に当たり、仮排水の塩ビ管は、調達が容易なφ100とφ150での施工としたが、長期間の配管露出による劣化、農耕車両による管の破損等により補修を要した。また、マンホールからの溢水が頻繁に発生し、汲み上げに労力が奪われた。
- ・一部が緊急輸送路の指定路線であったことから、応急仮工事として敷鉄板を設置し、片側交互通行の確保を図った。(H23.3.15)
- ・日を追う毎に被災の拡大が顕著に表れた。(災害査定後)









被災状況

応急工事

3. 内

【全体事業費】

C=80百万円(内応急仮C=10百万円)

【事業期間】

平成23年3月~平成24年3月

【事業内容】

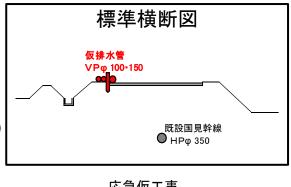
復旧延長L=957.7m

管渠延長L=942.8m(塩ビ管φ350~φ400)

容

マンホール復旧 N=18箇所

舗装復旧工A=3,300m²



応急仮工事



4. 進捗状況・創意工夫

- ・下水道管復旧を、従来のヒューム管から塩化ビニール管へ材質を変更(施工性、経済性を考慮)、更に液状化再度被災防止として埋戻し に基礎砕石と固化改良土(セメント)の実施。
- ・災害査定では、既設管の清掃業務、仮配管路・ポンプ保守点検等の工種を申請。



塩化ビニール管布設状況



汚水の溢水状況



被災状況(H23.3)



工事完了(H24.3)

5. おわりに

下水道の災害復旧工事は、汚水の通水を確保しながらの施工であり、さらに衛生面でも厳しい現場状況での復旧作業であったが、早期復 旧を図った請負者の努力に対しては、感謝の気持ちでいっぱいです。

また、道路・下水道利用者、周辺住民の皆さまには大変ご不便をおかけしましたが、皆さまのご協力により早期完成を図ることが出来まし たことについて、お礼を申し上げます。